

第40回和田傳文学賞実施要領

1 目的

詩・作文・短歌・俳句の表現活動を通して、厚木市内小・中学校の児童・生徒及び厚木市在住で、市外の小・中学校に通学している児童・生徒の文学的資質の高揚を図るとともに、本市教育の充実・向上に役立てる。

2 主催 厚木市
厚木市教育委員会

3 後援 厚木市小学校長会
厚木市中学校長会

4 対象 市内在住在学の小学生・中学生

5 募集内容

(1) テーマ

自由とする。

(2) 作品の種類及び点数

ア 厚木市内小・中学校の児童・生徒

(ア) 小学校

a 詩 「1～3年生の部1点、4～6年生の部1点」2点

b 作文 「1～3年生の部1点、4～6年生の部1点」2点

※ 1校につき各2点、合計4点

(イ) 中学校

詩・作文・短歌・俳句

※ 1校につき各1点、合計4点

イ 厚木市在住で、市外の小・中学校に通学している児童・生徒

(ア) 小学校

a 詩 「1～3年生の部、4～6年生の部」

b 作文 「1～3年生の部、4～6年生の部」

(イ) 中学校

詩・作文・短歌・俳句

※ 応募は、全作品を通じて1人1点とする。

(3) 作品の制作について

①生成AIの利用

生成AIによる生成物をそのまま自己の作品として応募・提出することは不可とする。

②字数及び枚数等

・作文については、400字詰め原稿用紙5枚程度（小学校1～3年生の部にあつては3～5枚程度）とし、詩についての枚数の制限は設けない。

・短歌・俳句については、原稿用紙1枚とする。

③題名・記名等

・詩・作文については、1行目に題名、2行目に学年及び氏名を記入する。

・短歌・俳句については、題名は記入せず、作品から2行あけて、作品の解説文を添える。また、学年及び氏名は枠外に記入する。

④提出方法

作品ごとに原稿用紙の上部若しくは左上にページ数を記入する。原稿と応募票を合わせ、右上を1箇所ホチキスで留めて提出する。

⑤その他

他のコンクール等へ応募した作品は、対象外とする。

- (4) 提出期間 令和8年8月31日(月)から令和8年9月11日(金)まで
- (5) 提出先 厚木市教育委員会教育部教育指導課(厚木市役所第二庁舎4階)
〒243-0018 厚木市中町3-17-17
電話 046-225-2675(直通)
- (6) 募集方法 厚木市内小・中学校への通知
広報あつぎ(7月15日号)
厚木市ホームページ
公民館・中央図書館・あつぎ市民交流プラザでの周知

- 6 審査 厚木市和田傳文学賞審査会が審査する。
令和8年10月7日(水)予定
- 7 発表 令和8年11月上旬に入賞者に連絡する。
- 8 授賞式 日時 令和8年12月19日(土)
午後2時30分から3時30分まで
会場 厚木市文化会館小ホール(厚木市恩名1-9-20)

9 賞

- (1) 和田傳大賞 3点
小学校1～3年生の部、4～6年生の部、中学校の部から各1点
- (2) 特選 8点
小学校1～3年生の部、4～6年生の部、中学校の部から作品の種類ごとに各1点
- (3) 入選 24点
小学校1～3年生の部、4～6年生の部においては、作品の種類ごとに各4点
中学校の部においては、作品の種類ごとに各2点
- (4) 佳作
和田傳大賞、特選及び入選以外の作品

10 その他

- (1) 入選以上の作品については、和田傳文学賞記念作品集として刊行する。
なお、佳作受賞者については、学校名、学年、氏名及び題名を作品集に掲載する。
- (2) 記者提供は、入選以上の作品とし、教育指導課が行う。
- (3) 応募作品については、原則、学校名、学年及び氏名の公表を行う。ただし、配慮が必要な場合は、教育指導課に連絡するものとする。